

富士市産後ケア事業

宿泊型・日帰り型・訪問型



誰もが「赤ちゃんを笑顔で育てたい」という気持ちは同じです。
でも、実家の支援が得られない、初めての子育てでどうしてよかわからない、
思うように母乳育児ができない・・・「産後ケア事業」はそんなお母さんのお助け隊です。

●産後ケア事業の内容

富士市・富士宮市内の産婦人科医院や助産所に、赤ちゃんとお母さんで宿泊、日帰り及び訪問を利用し、次のケアを受けることができます。

- ①お母さんの心と体のケアや保健指導、栄養指導
- ②授乳の仕方（乳房ケアを含みます）や育児の仕方についての具体的な指導や相談など

●利用できる方

富士市内に住所を有する、赤ちゃんとそのお母さんで、次の2つの項目に該当する方

- ①家族からの十分な家事・育児の援助が得られない方
- ②お母さんの体調や育児に不安がある方

注：お母さんや赤ちゃんに医療行為の必要がある方は対象にはなりません。



	対象児	利用時間	利用限度
宿泊型	0～1歳の お誕生日前日まで	1泊2日の場合、午前9時から翌日の午後5時まで	6泊7日
日帰り型		午前9時から午後5時まで	7日
訪問型		1時間30分	7日

●利用できる産婦人科医院及び助産所

★利用する医院等は、利用者の方が希望できますが、宿泊型・日帰り型は空きベッドの状況等により、必ずしもご希望に添えない場合があります。ご了承ください。

	施設名	住所 電話番号	利用対象	宿泊	日帰り	訪問	双子
富士市	武田産婦人科医院	宮島 330-7 0545-63-5122	3か月未満	○	○	—	—
	中島産婦人科医院	青島町 160 0545-51-4188	2か月未満	○	○	—	—
	富士レディースクリニック	原田 2254-1 0545-21-1111	3か月未満	○	—	—	—
	富士市立中央病院	高島町 50 0545-52-1131	3か月未満	○	—	—	○
	たむらレディースクリニック	米之宮町 250 0545-65-7777	5か月未満	—	○	—	—
	菜桜助産所	宮島 1062-8 0545-63-1608	1歳未満	○	○	○	○
	母子サロンほっぺほっぺ	松岡 090-8546-4820	1歳未満	—	—	○	○
	富士母乳育児相談室	瓜島町 137 C102 0545-67-5854	1歳未満	—	○	○	○
富士宮市	あお助産院	山宮 11-11 080-8050-8007	1歳未満	○	○	○	○
	エス・アール・ハウス	小泉 2391-24 0544-22-3065	5か月未満	○	—	—	○
	城山助産院	若の宮町 201 0544-24-0754	6か月未満	○	○	○	○

宿泊型

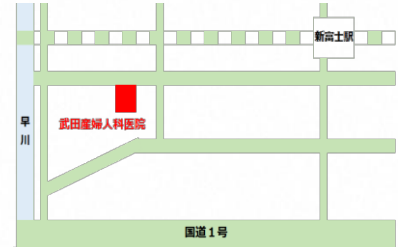
産後ケア事業 宿泊型に関する注意事項

〇空きベットを利用させていただいているので、ご希望に添えないこともあります。どうか御了承ください。

● 武田産婦人科医院（宮島 330-7） TEL0545-63-5122

★利用料

3 か月未満	市民税課税世帯	非課税世帯または ひとり親の課税世帯	生活保護世帯または ひとり親の非課税世帯
1泊2日	6,980円	3,980円	980円
2泊3日	13,720円	7,720円	1,720円
3泊4日	20,460円	11,460円	2,460円
4泊5日	27,200円	15,200円	3,200円
5泊6日	33,940円	18,940円	3,940円
6泊7日	40,680円	22,680円	4,680円



★持ち物 母子健康手帳、健康保険証、タオル（フェイスタオルとバスタオル）、パジャマ、退院時のベビー服、下着、生理パット（必要時）、母乳パット（必要時）

★お知らせ

- ①新生児用のミルクと紙おむつは医療機関のものを利用できますが、それ以外の方はご持参ください。
- ②お母さんの入院着1着は無料で借りることができます。2着目以降は有料です。
- ③医療機関に備え付けで利用できる物：新生児用の粉ミルク（ビーンスターク・明治）、おしりふき、紙おむつ（パンパース新生児用）、アメニティ、シャンプー、リンス、ボディソープ、ドライヤー、ポット、沐浴用品、哺乳瓶と消毒セット、搾乳器、ティッシュペーパー、授乳クッション、円座、ベビー服、綿棒、スリッパ（洗濯乾燥機は応相談）
- ④利用者の都合でキャンセルする場合は、当日10時までにご連絡ください。連絡がない場合は、初日の昼食代1,500円をキャンセル料として支払っていただきます。

● 中島産婦人科医院（青島町 160） TEL0545-51-4188

★利用料

2 か月未満	市民税課税世帯	非課税世帯または ひとり親の課税世帯	生活保護世帯または ひとり親の非課税世帯
1泊2日	9,400円	6,400円	3,400円
2泊3日	17,600円	11,600円	5,600円
3泊4日	25,800円	16,800円	7,800円
4泊5日	34,000円	22,000円	10,000円
5泊6日	42,200円	27,200円	12,200円
6泊7日	50,400円	32,400円	14,400円



★持ち物 母子健康手帳、診察券（当院のものがあれば）、健康保険証（お母さんと赤ちゃん）、お母さんの下着、化粧品、飲みなれているミルク、退院時のベビー服

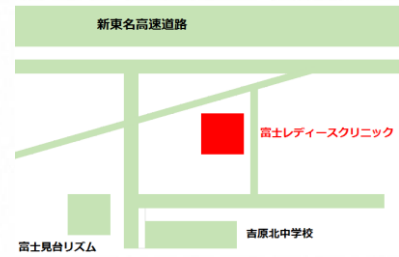
★お知らせ

- ①医療機関に備え付けの物：アメニティ、タオル、パジャマ、円座、ドライヤー、ポット、ベビー服、ミルク、哺乳瓶、洗浄ブラシ、消毒容器、紙おむつ、おしりふき、ガーゼハンカチ、授乳クッションなど
- ②利用時の入院着は、無料で貸し出します。
- ③利用者の都合でキャンセルする場合は、当日9時までにご連絡をください。連絡がない場合は、初日の昼食代2,000円をキャンセル料として支払っていただきます。

●富士レディースクリニック（原田 2254-1） TEL0545-21-1111

★利用料

3か月未満	市民税課税世帯	非課税世帯または ひとり親の課税世帯	生活保護世帯または ひとり親の非課税世帯
1泊2日	6,980円	3,980円	980円
2泊3日	13,720円	7,720円	1,720円
3泊4日	20,460円	11,460円	2,460円
4泊5日	27,200円	15,200円	3,200円
5泊6日	33,940円	18,940円	3,940円
6泊7日	40,680円	22,680円	4,680円



★持ち物 母子健康手帳、健康保険証と着替え（お母さんと赤ちゃん）、洗面用品、室内履き、タオル類、紙おむつ、おしりふき、粉ミルク、哺乳瓶など

★お知らせ

- ①医療機関に備え付けの物：シャンプー、リンス、ボディソープ、ポット、沐浴用品、哺乳瓶、消毒セットなど
- ②入院着の指定はありません。
- ③院内にコインランドリーはありません。

●富士市立中央病院（高島町 50） TEL0545-52-1131(代)

担当窓口：地域連携室

★利用料

3か月未満	市民税課税世帯	非課税世帯または ひとり親の課税世帯	生活保護世帯または ひとり親の非課税世帯
1泊2日	15,000円	7,500円	0円
2泊3日	25,000円	12,500円	0円
3泊4日	35,000円	17,500円	0円
4泊5日	45,000円	22,500円	0円
5泊6日	55,000円	27,500円	0円
6泊7日	65,000円	32,500円	0円



★持ち物 母子健康手帳、健康保険証（お母さんと赤ちゃん）、下着、生理パット（必要時）、母乳パット、洗面用具、上履き（スリッパ不可、クロックス可）

※その他必要なものは病院のものをお使いいただけます。

★お知らせ 入院着は無料で貸し出しできます。

●菜桜助産所（宮島 1062-8） TEL0545-63-1608

★利用料

1歳未満	市民税課税世帯	非課税世帯または ひとり親の課税世帯	生活保護世帯または ひとり親の非課税世帯
1泊2日	35,900円	32,900円	29,900円
2泊3日	71,600円	65,600円	59,600円
3泊4日	107,300円	98,300円	89,300円
4泊5日	143,000円	131,000円	119,000円
5泊6日	178,700円	163,700円	148,700円
6泊7日	214,400円	196,400円	178,400円



★持ち物 母子健康手帳、洗面用品、生理用品、オムツ、おしりふき、着替え（お母さんと赤ちゃん）、ミルク、バスタオル、フェイスタオルなど

★お知らせ

- ①助産所に備え付けの物：シャンプー、リンス、ドライヤー、ボディシャンプー、ウォーターサーバー、沐浴用品、哺乳瓶の消毒セット、ポット、冷蔵庫、布団など
- ②洗濯は、スタッフにお渡しください。
- ③利用者の都合でキャンセルする場合は、キャンセル料がかかる場合があります。
- ④その他の個別ケアを希望される場合は、別途料金がかかります。お気軽にお問合せください。
- ⑤お兄ちゃん、お姉ちゃんやお父さんも一緒に利用を希望する方は、予約時にご相談ください。



● **あお助産院**（富士宮市山宮 11-11） TEL080-8050-8007

★利用料

1歳未満	市民税課税世帯	非課税世帯または ひとり親の課税世帯	生活保護世帯または ひとり親の非課税世帯
1泊2日	15,400円	12,400円	9,400円
2泊3日	26,100円	20,100円	14,100円
3泊4日	36,800円	27,800円	18,800円
4泊5日	47,500円	35,500円	23,500円
5泊6日	58,200円	43,200円	28,200円
6泊7日	68,900円	50,900円	32,900円



★持ち物 母子健康手帳、保険証、着替え（お母さんと赤ちゃん）、洗面用具、抱っこひも（練習したい方）、おむつ、おしりふき、ミルク・哺乳瓶（必要な場合）

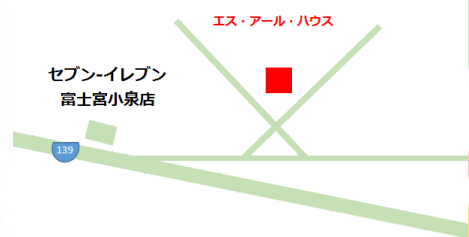
★お知らせ

- ①助産所に備え付けの物：シャンプー、リンス、ボディソープ、ドライヤー、フェイスタオル、お湯・ポット、スチームフットバス、電動搾乳器、沐浴用品、赤ちゃんの体重計、ティッシュ、授乳クッション、パウンサー
- ②上の子の託児はありませんが、ご希望があれば上の子の来院、滞在が可能です。その際、別途食事代がかかる場合があります。

● **エス・アール・ハウス**（富士宮市小泉 2391-24） TEL0544-22-3065

★利用料

5か月未満	市民税課税世帯	非課税世帯または ひとり親の課税世帯	生活保護世帯または ひとり親の非課税世帯
1泊2日	26,340円	23,340円	20,340円
2泊3日	53,540円	47,540円	41,540円
3泊4日	80,740円	71,740円	62,740円
4泊5日	107,940円	95,940円	83,940円
5泊6日	135,140円	120,140円	105,140円
6泊7日	162,340円	144,340円	126,340円



★持ち物 衣類（パジャマ、下着など）、産後の必需品（ナプキン・清浄綿など）、生活用品（洗面用具など）、ベビー衣類一式（ベビードレス、長着、肌着、紙おむつなど）、哺乳瓶、ミルク（必要時）

★お知らせ

- ①助産所に備え付けの物：シャンプー、リンス、ボディソープ、沐浴用品
- ②洗濯は助産院で行います。但し、布おむつは不可。

● **城山助産院**（富士宮市若の宮町 201） TEL0544-24-0754

★利用料

6か月未満	市民税課税世帯	非課税世帯または ひとり親の課税世帯	生活保護世帯または ひとり親の非課税世帯
1泊2日	6,000円	3,000円	0円
2泊3日	12,000円	6,000円	0円
3泊4日	18,000円	9,000円	0円
4泊5日	24,000円	12,000円	0円
5泊6日	30,000円	15,000円	0円
6泊7日	36,000円	18,000円	0円



★持ち物 母子健康手帳、健康保険証（お母さんと赤ちゃん）、子ども医療費受給証、洗面用品、着替え（お母さんと赤ちゃん）、お母さんの下着、オムツ、おしりふき、ミルク・哺乳瓶（必要時）

★お知らせ

- ①助産院に備え付けの物：シャンプー、リンス、ボディソープ、ポット、冷蔵庫、哺乳瓶と消毒セット、沐浴用品など

日帰り型

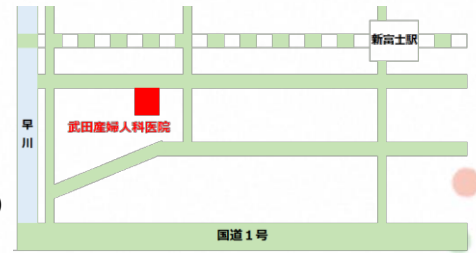
● 武田産婦人科医院 (宮島 330-7) TEL0545-63-5122

★利用料

3か月未満	市民税課税世帯	非課税世帯または ひとり親の課税世帯	生活保護世帯または ひとり親の非課税世帯
日帰り型 (1日)	5,400円	3,650円	1,900円

★持ち物 母子健康手帳、健康保険証、タオル（フェイスタオルとバスタオル）
ベビー服、生理パット（必要時）、母乳パット（必要時）

★お知らせ 宿泊型をご参照ください。



● 中島産婦人科医院 (青島町 160) TEL0545-51-4188

★利用料

2か月未満	市民税課税世帯	非課税世帯または ひとり親の課税世帯	生活保護世帯または ひとり親の非課税世帯
日帰り型 (1日)	6,450円	4,700円	2,950円

★持ち物 母子健康手帳、診察券（当院のものがあれば）、
健康保険証（お母さんと赤ちゃん）、飲みなれているミルク、ベビー服

★お知らせ 宿泊型をご参照ください。



● 菜桜助産所 (宮島 1062-8) TEL0545-63-1608

★利用料

1歳未満	市民税課税世帯	非課税世帯または ひとり親の課税世帯	生活保護世帯または ひとり親の非課税世帯
日帰り型 (1日)	3,500円	1750円	0円

★持ち物 母子健康手帳、洗面用品、生理用品、オムツ、おしりふき、
着替え（お母さんと赤ちゃん）、ミルク、バスタオル、フェイスタオルなど

★お知らせ 宿泊型をご参照ください。



● たむらレディースクリニック (米之宮町 250) TEL0545-65-7777

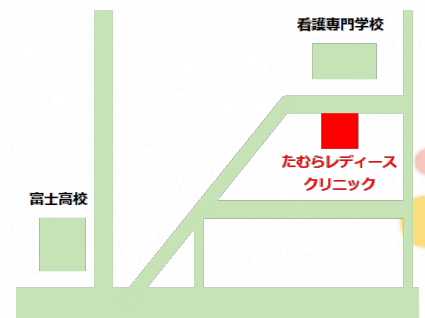
★利用料

5か月未満	市民税課税世帯	非課税世帯または ひとり親の課税世帯	生活保護世帯または ひとり親の非課税世帯
日帰り (1日)	4,000円	2,250円	500円

★持ち物 母子健康手帳、診察券（当院のものがあれば）、こども医療費受給者証、
健康保険証（お母さんと赤ちゃん）、洗面用品、オムツ

★お知らせ

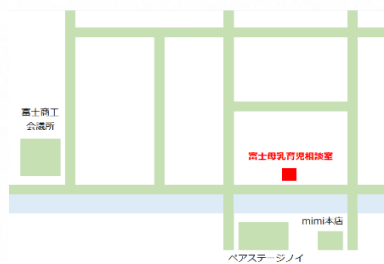
- ①医療機関に備え付けの物：タオル類、入院着、シャンプー、コンディショナー
ボディソープ、ドライヤー、綿棒、食事セット、洗濯乾燥機（洗剤付き）、冷蔵庫、
ティッシュペーパー、ベビー服、哺乳瓶と消毒セット、粉ミルク、授乳枕、おっぱい用タオル、沐浴品など
- ②入院着、スリッパは無料で貸し出します。ご自分のものでも結構です。
- ③利用者の都合でキャンセルする場合は、当日9時までにご連絡ください。
連絡がない場合は、昼食代1,500円をキャンセル料として支払っていただきます。
- ④予防接種も一緒にできます。



● 富士母乳育児相談室（瓜島町 137 マン瓜島 C102） TEL0545-67-5854

★利用料

1 歳未満	市民税課税世帯	非課税世帯または ひとり親の課税世帯	生活保護世帯または ひとり親の非課税世帯
日帰り型（1日）	3,500 円	1,750 円	0 円



★持ち物 母子健康手帳、フェイスタオル 3 枚（母乳マッサージ用）、オムツ、おしりふき、着替え（赤ちゃん）、バスタオル（沐浴用）、保湿剤、ミルク（必要時）、哺乳瓶（必要時）※シャワー希望の方は、洗面用品、着替え、バスタオル

★お知らせ

- ①助産所に備え付けの物：シャンプー、リンス、ボディソープ、ドライヤー、円座、授乳クッション、ベッド、ソファー、沐浴用品、哺乳瓶の消毒セット、ベビー布団、沐浴時のタオル
- ②利用者の都合でキャンセルする場合は、当日 10 時までにご連絡ください。連絡がない場合は、昼食代 1,500 円をキャンセル料として支払っていただきます。

● あお助産院（富士宮市山宮 11-11） TEL080-8050-8007

★利用料

1 歳未満	市民税課税世帯	非課税世帯または ひとり親の課税世帯	生活保護世帯または ひとり親の非課税世帯
日帰り型（1日）	3,500 円	1,750 円	0 円



★持ち物 母子健康手帳、抱っこひも（練習したい方）、着替え（赤ちゃん）オムツ、おしりふき、ミルク・哺乳瓶（必要時）

★お知らせ

- ①助産所に備え付けの物：お湯・ポット、哺乳瓶の消毒セット、沐浴用品、授乳クッション、スチームフットバス、赤ちゃんの体重計、バウンサー、タオル、電動授乳器、ティッシュ等
- ②上の子の託児はありませんが、ご希望に応じて兄弟の来院・滞在も可能です。食事代は別途かかる場合があります。

● 城山助産院（富士宮市若の宮町 201） TEL0544-24-0754

★利用料

6 か月未満	市民税課税世帯	非課税世帯または ひとり親の課税世帯	生活保護世帯または ひとり親の非課税世帯
日帰り型（1日）	3,500 円	1,750 円	0 円



★持ち物 母子健康手帳、バスタオル、フェイスタオル、ガーゼハンカチ、前掛け、哺乳瓶・ミルク（必要時）、日常使用しているものをご用意ください。離乳食が始まっている場合、飲み物、おやつ、おもちゃ 等



訪問型

★利用料

	市民税課税世帯	非課税世帯または ひとり親の課税世帯	生活保護世帯または ひとり親の非課税世帯
訪問型（1回）	1,800円	900円	0円

施設名	住所 電話番号	利用対象	用意するもの
菜桜助産所	富士市宮島 1062-8 ☎0545-63-1608	1歳のお誕生日 前日	母子健康手帳、バスタオル、 フェイスタオルなど
母子サロンほっぺほっぺ	富士市松岡 ☎090-8546-4820		母子健康手帳、 フェイスタオル2~3枚、 バスタオル1枚（乳房ケアのとき）
富士母乳育児相談室	富士市瓜島町 137 C102 ☎0545-67-5854		母子健康手帳、フェイスタオル3枚 （母乳マッサージ用）
あお助産院	富士宮市山宮 11-11 ☎080-8050-8007		母子健康手帳
城山助産院	富士宮市若の宮町 201 ☎0544-24-0754	6か月未満	母子健康手帳、バスタオル

★お知らせ

- ①利用者の都合でキャンセルする場合は、キャンセル料がかかる場合があります。必ず事前に連絡してください。
- ②医療保険は適用外です。

利用者さんの声

赤ちゃんを連れて出かけることは
なかなか大変なので、家に
訪問してもらえて助かりました。

入院時に母子同室できず
授乳練習ができず不安でしたが
アドバイスをいただけて
よかったです。



ぐっすり眠れたのは
久しぶりで
体も気持ちもとても
楽になりました。



不安なことや自信がなかったことを
丁寧に教えてもらったので、
今後の育児に自信ができました。

コロナの影響で里帰りできず
とても不安に感じていましたが、
優しく接してもらい、栄養バランスの
とれた食事もいただけて感動しました。

利用までの流れ



1 相談

利用希望がありましたら、こども未来課（電話 0545-55-2896）へ相談してください。

2 申請

利用開始日が決まりましたら、「産後ケア事業利用（延長）申請書」に記入し、こども未来課に申請してください。申請書は市ウェブサイトにもあります。

- ※ 申請時の持ち物：母子健康手帳、認印（利用者以外の申請時）
- ※ 所得の確認ができない方は、市民税課税証明書が必要な場合があります。
- ※ 利用施設ごとの泊数別利用料一覧は市ウェブサイトにありますのでご参照ください。

3 利用施設の決定

- ① こども未来課から希望の産婦人科医院や助産所へ連絡し、利用可能かどうかの調整を行います。
- ② 利用施設が決定しましたら、こども未来課から「産後ケア事業利用（延長）承認通知書」をお送りします。
※希望施設が都合のつかない場合は、日程の変更等をお願いする場合があります。
- ③ 利用施設が決定しましたら、利用者が利用する産婦人科医院または助産所へ、利用に関する詳細事項について確認のお電話を入れてください。

4 利用

宿泊型・日帰り型の場合は、お母さんと赤ちゃんで利用施設へ行っていただき利用してください。

訪問型の場合は、ご自宅（訪問に来ていただく場所）で利用してください。

5 支払い

利用施設の請求に基づき、利用料をお支払いください。



お問合せ先

富士市役所 こども未来課
〒417-8601 富士市永田町 1 丁目 100 番地
TEL 0545-55-2896 FAX 0545-55-2956

